

IV 施策の方針と施策パッケージ（全市域編）

Ⅳ 施策の方針と施策パッケージ（全市域編）

1 施策の方針

●公共交通の基本的な考え方

基幹的公共交通路線とその他の路線を設定することで、限られた資源の効果的かつ効率的な活用を行います。

<基幹的公共交通>

【定義】

次のいずれかに該当する路線と定義します。

- ・鉄道路線
- ・川越駅または本川越駅を発着する運行頻度が片道30本／日以上バス路線

【役割】

市域における公共交通の骨格となり、都心核*と地域核のネットワークの強化を図り、周辺都市との連携を促進する役割を担います。また、都市機能及び居住の誘導に寄与します。

<基幹的公共交通以外>

【定義】

基幹的公共交通に該当しないバス路線と定義します。

【役割】

基幹的公共交通を補完する機能を持ち、市民の足として居住地域と乗継拠点や公共施設、商業施設等を結ぶ役割を担います。また、基幹的公共交通と連携することで公共交通全体のサービスレベルを維持・向上させる役割を担います。

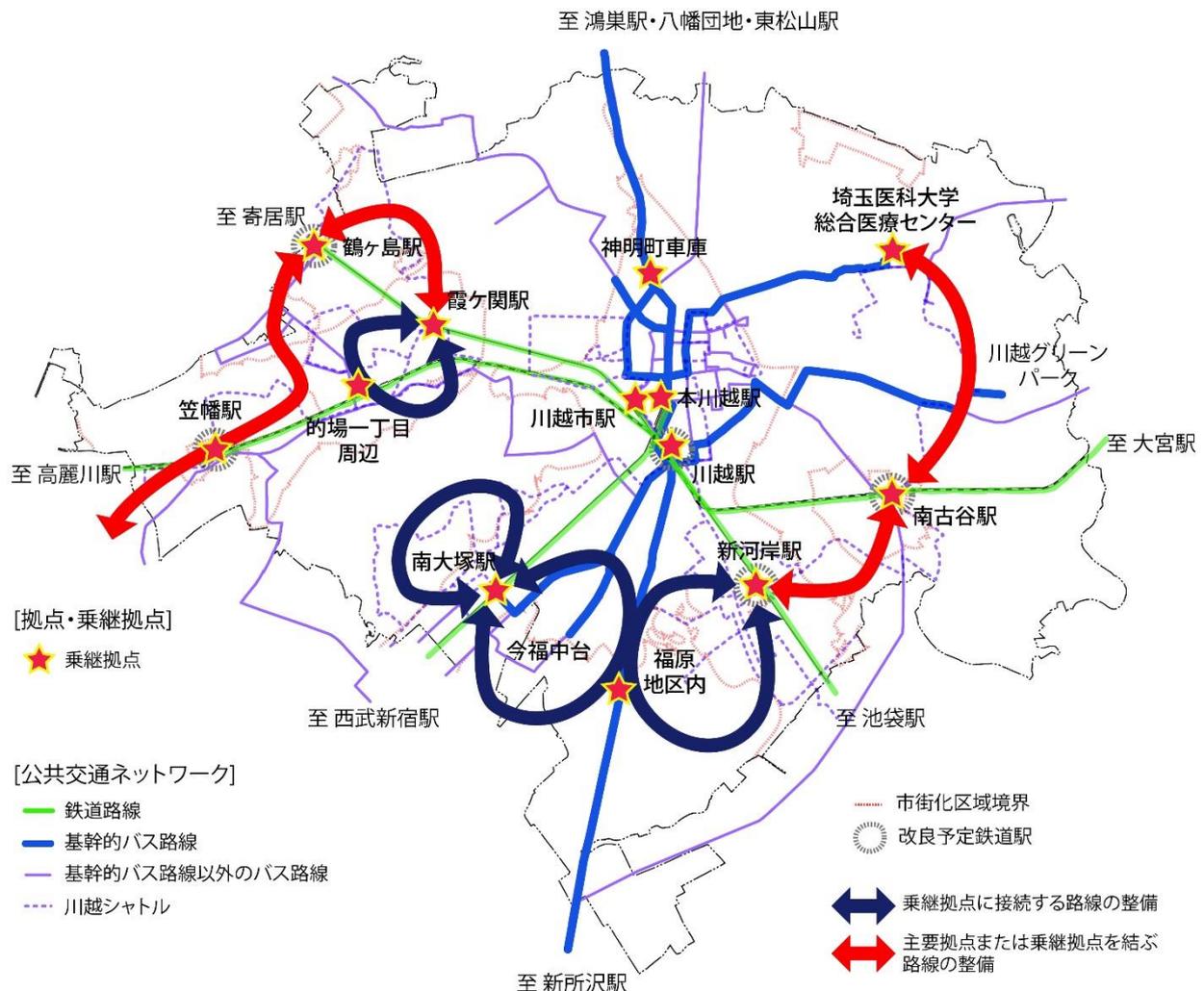
方向性1 地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築

施策の方針1-1 公共交通路線の維持と整備

- 既存の鉄道やバス路線の維持を図り、鉄道駅を中心としたバス路線の整備を進めます。

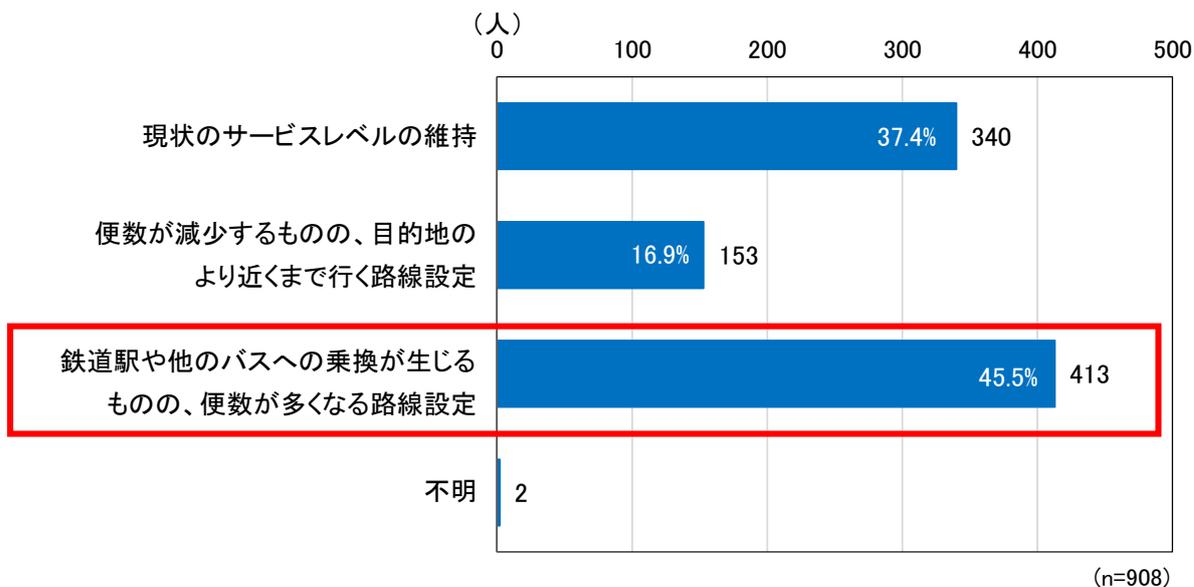
●基幹的公共交通路線以外の路線の整備イメージ図

居住地域から鉄道駅等の乗継拠点を結ぶ路線を整備し、乗継を含む利便性の向上を図ることで、公共交通の利用を促進し、基幹的公共交通と一体的に交通ネットワークを形成します。



●今後のバス路線等整備の方向性について

平成27(2015)年度の川越市都市・地域総合交通戦略アンケート調査によると、「鉄道駅や他のバスへの乗換が生じるものの、便数が多くなる路線設定」を希望する意見が最も多いという結果になりました。乗継拠点での乗り換えを考慮した短距離路線を設定することで、便数の増加を検討します。



出典：川越市都市・地域総合交通戦略アンケート調査(平成27(2015)年)

施策の方針1-2 交通空白地域等における交通手段の確保

- ・ デマンド型交通等の新たな交通手段の導入を進めるとともに、地域が主体となる交通手段を検討します。

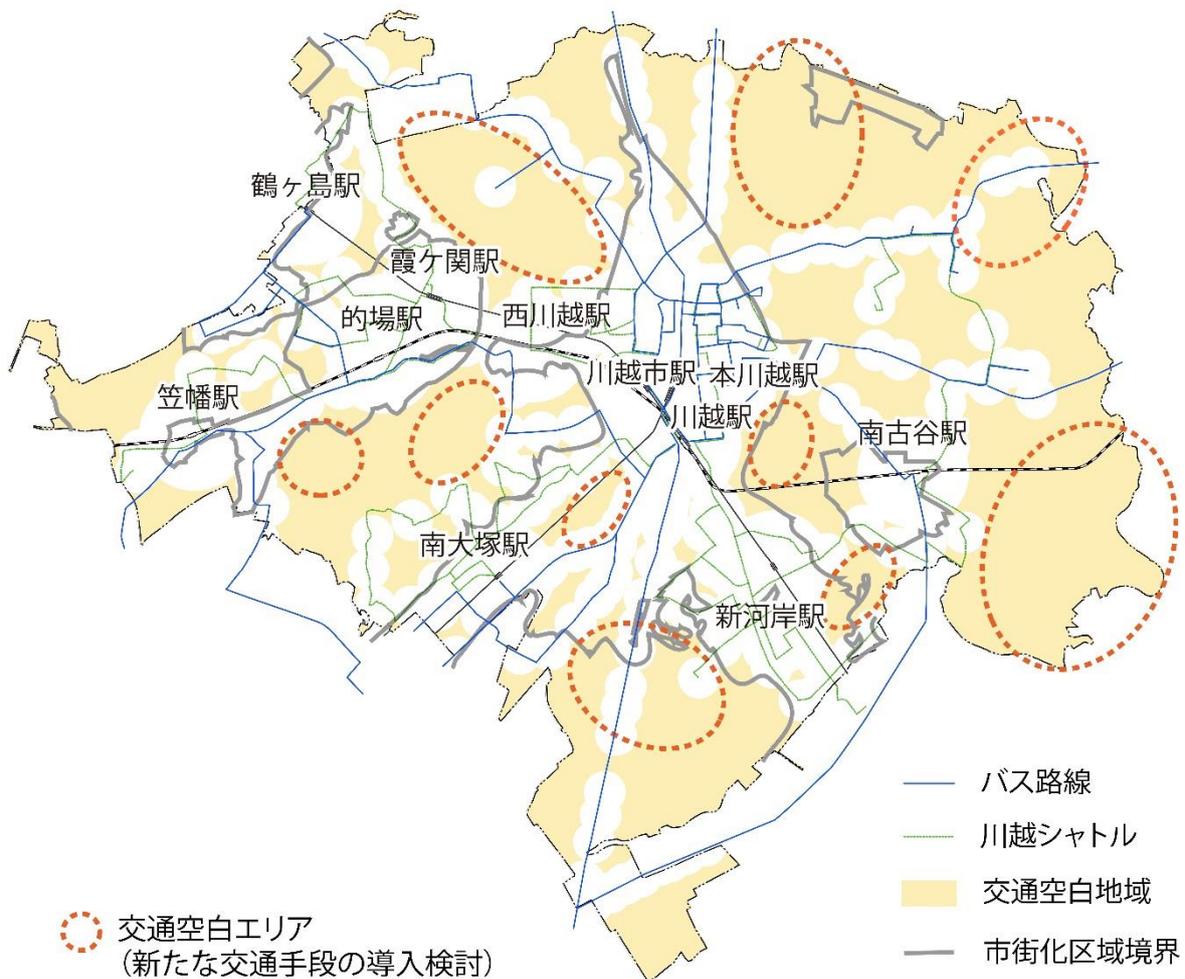
●交通空白地域等

鉄道駅から800m圏、バス停から300m圏以外のエリアを交通空白地域と定義します。その中で、人口等を考慮し対策の検討対象となるエリアを交通空白エリアとします。

●交通空白地域等における交通手段の考え方

デマンド型交通等、超高齢社会に対応可能な新たな交通手段の導入が必要です。また、地域の状況に応じた地域主体の交通手段についても検討が必要です。

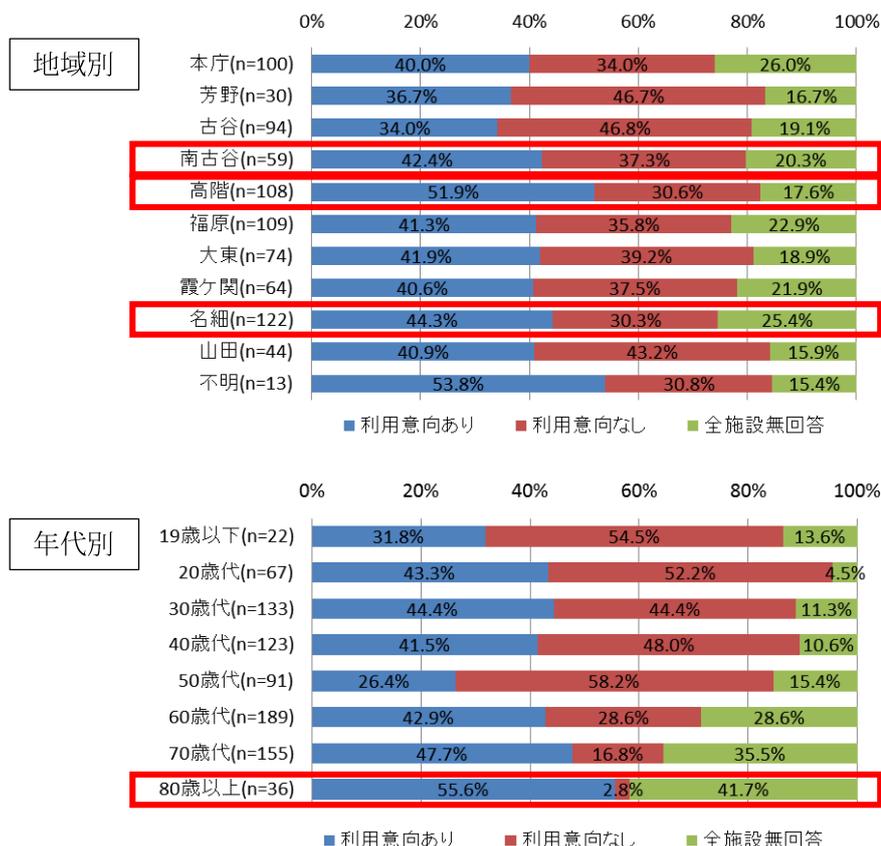
<交通空白地域>



●デマンド型交通の利用について

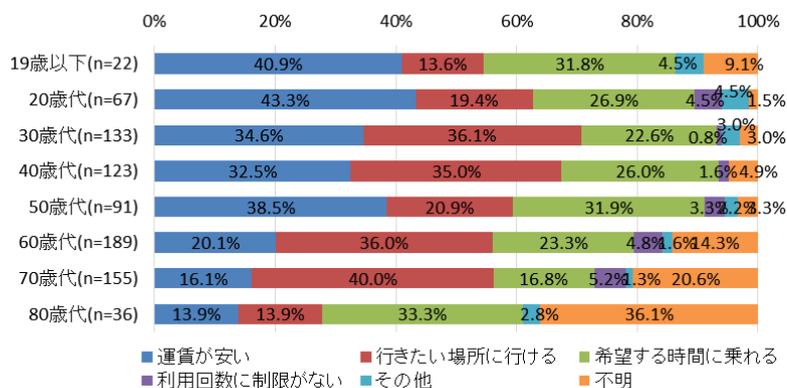
①デマンド型交通の利用意向

デマンド型交通の利用意向は高階地区で最も高く**51.9%**、次いで名細地区**44.3%**、南古谷地区**42.4%**となっています。また、年代別でみると**80歳以上**の方の利用意向が高くなっています。



②デマンド型交通導入にあたり重視すること

50歳代～70歳代をみると、年代があがるにつれ、「行きたい場所に行ける」ことを重視する割合が高く、「運賃が安い」「希望する時間に乘れる」ことを重視する割合が低くなっています。80歳代では、「希望する時間に乘れる」ことを重視する割合が最も高く、3割を占めます。



出典：川越市都市・地域総合交通戦略アンケート調査(平成28(2016)年)

施策の方針1-3 地域の特性に応じた乗継拠点の整備

- ・ 鉄道駅の改良や鉄道駅周辺の基盤整備を進めるとともに、バスの乗継拠点の整備に努めます。

●鉄道との乗継拠点

地域核の霞ヶ関駅、新河岸駅、南大塚駅及び南古谷駅を乗継拠点として位置付けます。また、今後、駅周辺の整備を行い公共交通の利便性の向上が見込まれる鶴ヶ島駅及び笠幡駅も併せて乗継拠点とします。

<鉄道の乗継拠点及び乗換手段>

乗継拠点	乗継手段			
	鉄道	路線バス	シャトル	新たな交通手段
霞ヶ関駅	○		○	○
新河岸駅	○		○	○
南大塚駅	○	○	○	○
南古谷駅	○	○	○	○
鶴ヶ島駅	○	○	○	○
笠幡駅	○	○	○	○

●バスとの乗継拠点

基幹的バス路線の発着拠点であり、隣接都市からの路線が集中する神明町車庫、複数のバス路線が集中し、一定の利用が見込める埼玉医科大学総合医療センター、周辺の的場駅や川越の場高速バス停留所が立地し、大規模商業施設がある的場一丁目周辺、基幹的バス路線があり、交通空白地域からの乗継機能が期待される福原地区内の4箇所をバスの乗継拠点として検討します。

<バスの乗継拠点及び乗換手段>

乗継拠点	乗継手段			
	高速バス	路線バス	シャトル	新たな交通手段
神明町車庫		○		○
埼玉医科大学総合医療センター		○	○	○
的場一丁目周辺	○	○	○	○
福原地区内		○	○	○

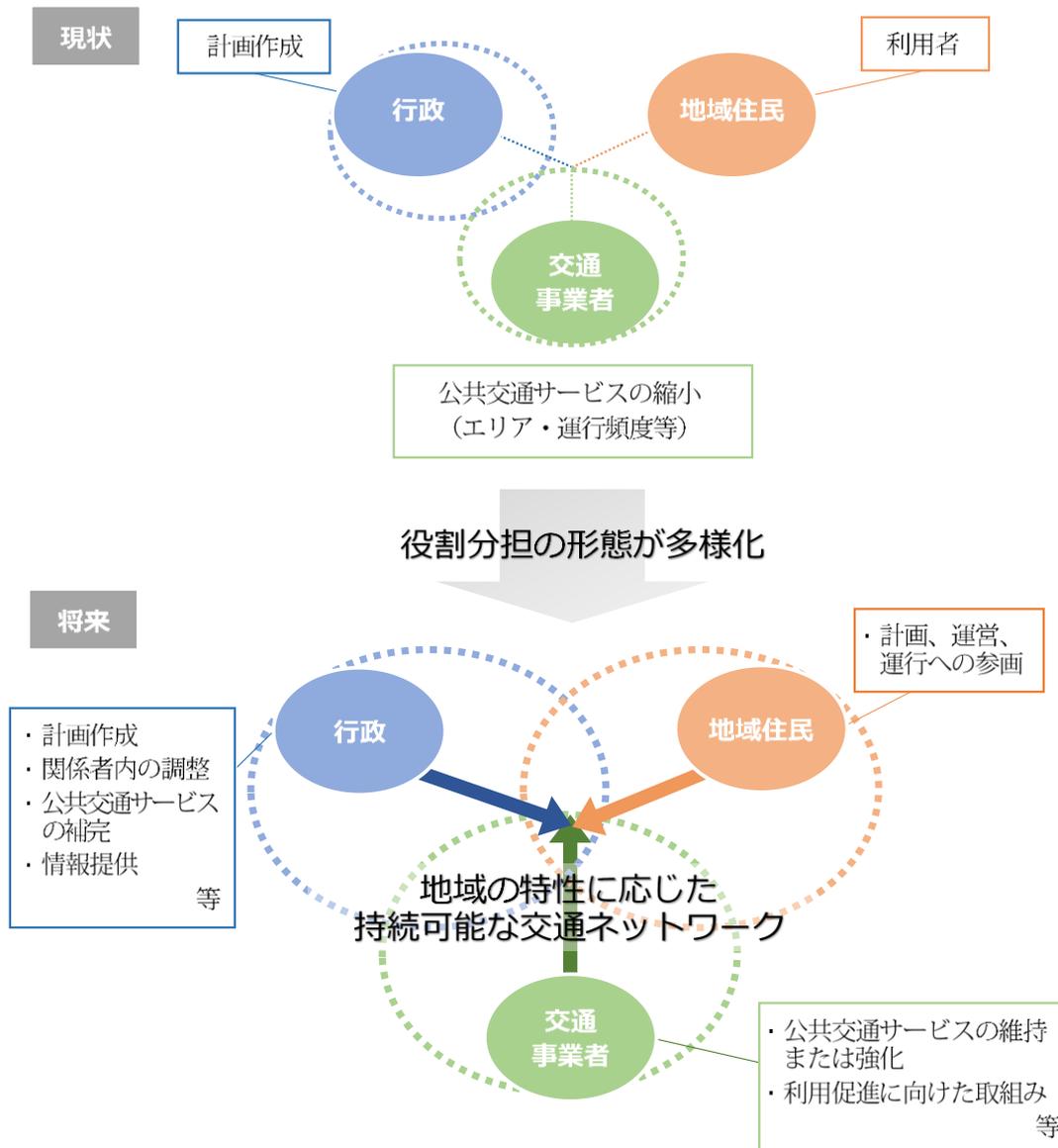
施策の方針1-4 公共交通の利用促進

- モビリティマネジメントの推進や総合バスマップの作成等により、公共交通の利用促進を図ります。

●公共交通の利用促進の考え方

少子高齢化の進展により公共交通利用者の減少が見込まれる中で、地域住民が積極的に公共交通を利用し、路線を維持・強化していく必要があります。利用促進にあたっては、公共交通に関するわかりやすい情報を提供するほか、「路線維持のためには、みんなが公共交通を利用する必要がある。」という意識を醸成するために、学校や企業、地域住民等を対象としたモビリティマネジメントを推進します。

<みんなで支える持続可能な公共交通のイメージ>



<参考>

●多岐にわたるモビリティマネジメント推進の先進事例

「歩くまち・京都」

京都市では平成 20(2008)年 7 月「歩くまち・京都」総合交通戦略」を策定しました。その計画の一環として全市民、家庭、学校、職場、観光客を対象に交通行動スタイルの見直しを促す施策を、シンポジウム、市民しんぶん、ラジオ、広告物、観光マップ・アンケート等、多様な媒体を活用して推進しています。



出典：「歩くまち・京都」総合交通戦略／京都市におけるモビリティ・マネジメントの取組、京都市都市計画局歩くまち京都推進室

●公共交通利用促進イベントの開催の先進事例

「町田バスまつり」

町田市は市内のバス事業者の協力のもと、平成 27(2015)年 11 月 1 日に「町田バスまつり」を開催し、バスの展示、車内説明、パネル展示とクイズ、グッズ販売、運転席乗車体験&記念撮影等バス利用促進のための多彩なイベントを実施しました。



出典：町田市ホームページ

●市民、行政、事業者が連携したバス利用促進の取組の先進事例

コミュニティバス*運行における市民と行政の連携（市原市「あおばす」）

市原市では、交通空白・不便地域への対応として市民を主体とする運行形態のコミュニティバス事業を行っています。勉強会・意見交換会を通して、市民がバスの必要性を認識し、自らが主体となってバスの運行に参画しています。「バスを走らせたい」という強い思いが行動への原動力となっています。



- 市民の役割：運行ルート・運行ダイヤ等の検討・作成、バス事業者との協議、収支の管理、ホームページの管理、利用促進へ向けた PR、広告収入確保のための営業等、コミュニティバスの運営に係る全ての事務を担当
- 行政の役割：勉強会・意見交換会、コミュニティバス運営協議会等への出席、補助金の交付

出典：国土交通省、市原市青葉台地区コミュニティバス「あおばす」の取組より作成

施策の方針1-5 低炭素社会の実現に向けた取組の実施

- 公共交通の利用促進、環境性能に優れた自動車への移行、エコドライブの実践を働きかけます。

●低炭素社会の実現に向けた取組の考え方

第二次川越市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）において、市域における二酸化炭素排出量を平成32(2020)年度までに平成2(1990)年度比で25%削減することを目標に掲げ、その目標達成に向けて取組んでいます。

交通分野については、公共交通の利用促進、環境性能に優れた自動車の普及促進、エコドライブ*の普及促進等に取り組んでいます。

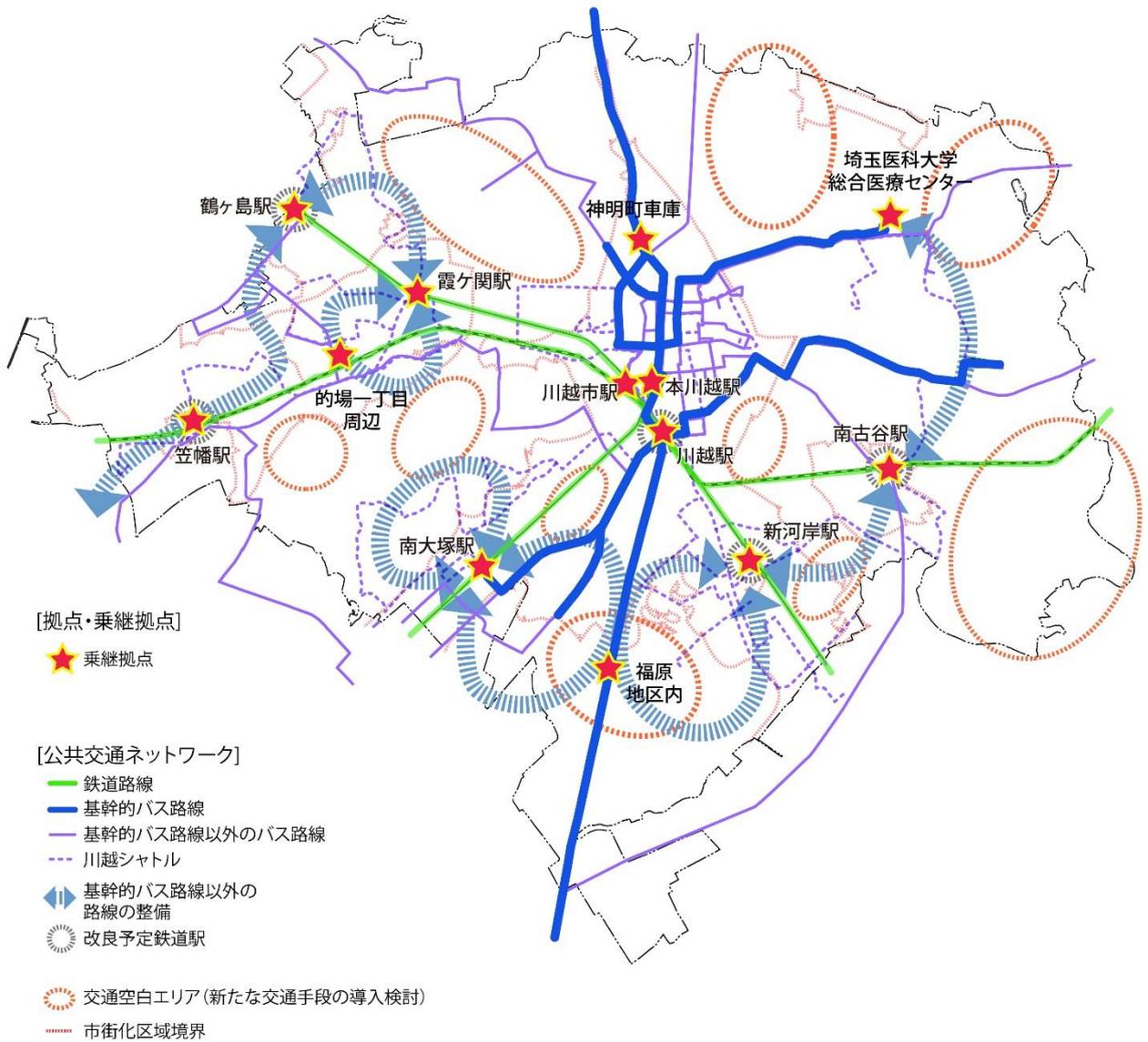
<電気自動車急速充電器>



<電気自動車>



●方向性1の方針図



方向性2：都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化

施策の方針2-1 交通円滑化のための道路ネットワークの整備

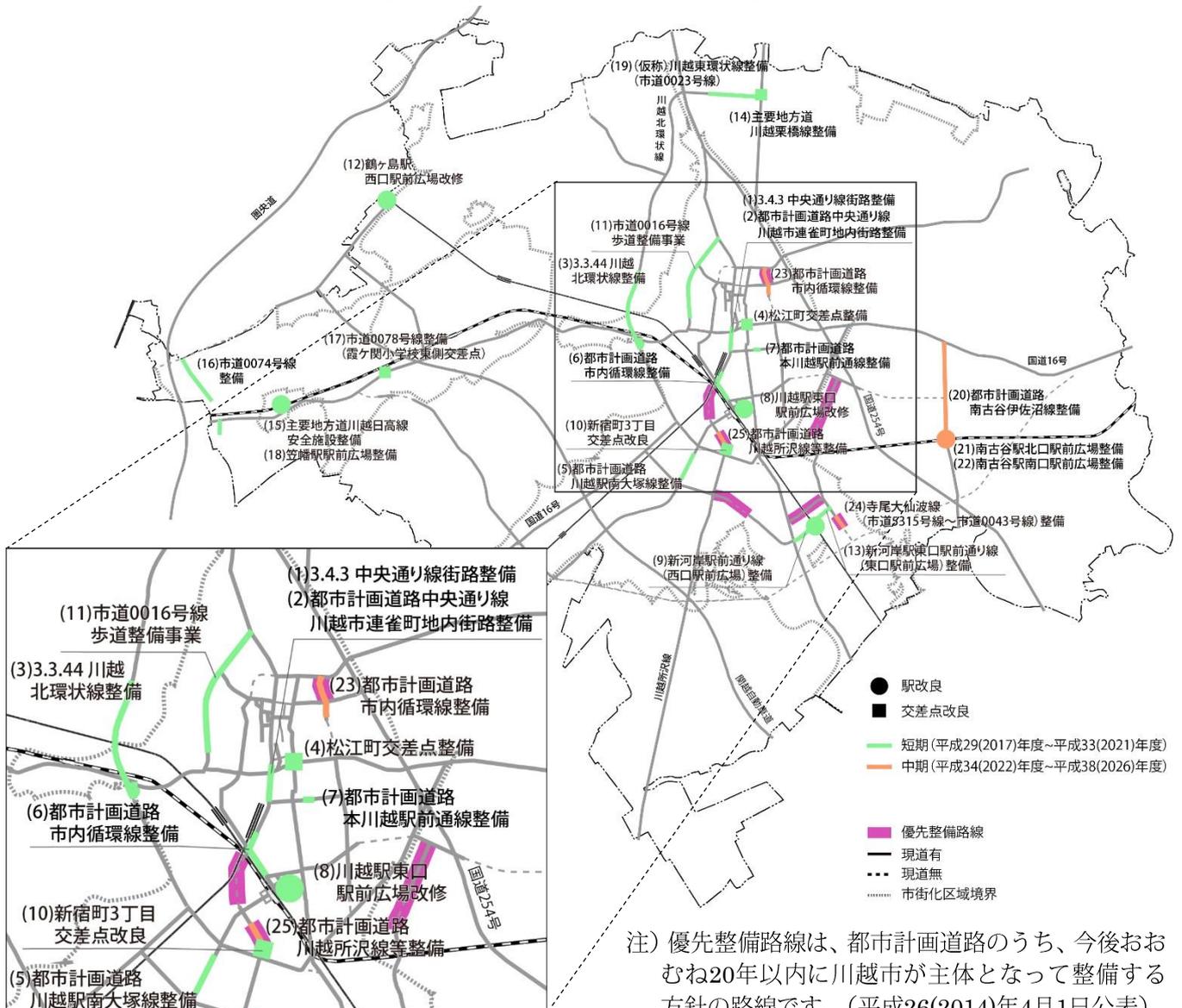
- ・ 都市計画道路等の整備を進め、道路ネットワークの整備を推進します。
- ・ 交差点改良を推進し、交通渋滞の緩和を図ります。

●道路ネットワーク整備の考え方

中心市街地への自動車流入を抑制するため、環状道路の整備を進め、三駅周辺や地域核周辺の都市基盤を強化するため、都市計画道路等の整備や主要な交差点の改良を推進します。また、川越工業団地へのアクセス性を高める道路整備を推進します。

道路整備にあたっては、自転車走行空間の確保を推進します。

<道路整備計画（平成29(2017)年度～平成38(2026)年度>



<道路整備計画（平成29(2017)年度～平成38(2026)年度>

No.	事業名・路線名	場所	完成予定時期	主体
(1)	3.4.3 中央通り線街路整備	中原町地内ほか	短期	県
(2)	都市計画道路中央通り線 川越市連雀町地内街路整備	連雀町地内ほか	短期	県
(3)	3.3.44 川越北環状線整備	小室地内ほか	短期	県
(4)	松江町交差点整備	松江町一丁目地内	短期	市
(5)	都市計画道路川越駅南大塚線整備	新宿町五丁目地内	短期	市
(6)	都市計画道路市内循環線整備	脇田町地内	短期	市
(7)	都市計画道路本川越駅前通線整備	西小仙波町地内	短期	市
(8)	川越駅東口駅前広場改修	脇田町地内	短期	市
(9)	新河岸駅前通り線（西口駅前広場）整備	砂地内	短期	市
(10)	新宿町3丁目交差点改良	新宿町一丁目地内	短期	市
(11)	市道0016号線歩道整備事業	神明町地内ほか	短期	市
(12)	鶴ヶ島駅西口駅前広場改修	鯨井新田地内	短期	市
(13)	新河岸駅東口駅前通り線（東口駅前広場）整備	砂地内	短期	市
(14)	主要地方道川越栗橋線整備	府川地内	短期	市
(15)	主要地方道川越日高線安全施設整備	笠幡地内	短期	市
(16)	市道0074号線整備	笠幡地内	短期	市
(17)	市道0078号線整備（霞ヶ関小学校東側交差点）	笠幡地内	短期	市
(18)	笠幡駅駅前広場整備	笠幡地内	短期	市
(19)	（仮称）川越東環状線整備（市道0023号線）	府川地内	短期	市
(20)	都市計画道路南古谷伊佐沼線整備	古谷上地内ほか	中期	市
(21)	南古谷駅北口駅前広場整備	並木地内	中期	市
(22)	南古谷駅南口駅前広場整備	並木地内	中期	市
(23)	都市計画道路市内循環線整備	宮下町地内	中期	市
(24)	寺尾大仙波線（市道5315号線～市道0043号線）整備	砂地内	中期	市
(25)	都市計画道路川越所沢線等整備	新宿町1丁目地内	中期	市

参考：道路整備計画（平成39(2027)年度以降）

No.	事業名・路線名	場所	完成予定時期	主体
(26)	主要地方道川越所沢線整備	新宿三丁目地内	長期	県
(27)	一般県道川越越生線整備	的場地内	長期	県
(28)	都市計画道路中央通り線整備	脇田本町地内	長期	市
(29)	新河岸駅北通り線整備	砂地内ほか	長期	市
(30)	（仮称）川越東環状線整備（市道3571号線・市道3027号線）	菅間地内	長期	市

<道路整備のイメージ>



注）完成予定時期

- ・ 短期：平成29(2017)～平成33(2021)年度
- ・ 中期：平成34(2022)～平成38(2026)年度
- ・ 長期：平成39(2027)年度以降

施策の方針2-2 基幹的公共交通の維持と強化

- ・ 基幹的公共交通の周辺への都市機能及び居住の誘導を図りつつ、都心核・地域核間及び隣接する都市をつなぐ公共交通の維持・強化を図ります。

●基幹的公共交通の維持・強化の考え方

基幹的公共交通周辺へ都市機能や居住の誘導を図るとともに、公共交通のサービス水準の向上に努め、利用を促進し、基幹的公共交通の維持・強化を図ります。

●基幹的公共交通の維持・強化の影響

路線バス事業者は、運行区域を面的に捉えて事業を展開しており、利用者が少ない（収益性が低い）路線を利用者が多い（収益性が高い）路線の収益でカバーし、その事業規模を維持している現状があります。

このため、利用者が減少（収益減）すると現在の事業規模を維持することが困難となり、利用者が少ない（収益性が低い）路線から減便するなど、事業規模を縮小せざるを得なくなることが考えられます。そして、最悪の場合は、路線が廃止されてしまうことも想定され、生活の足を失ってしまう可能性もあります。

将来、このような状況に陥らないためにも、基幹的公共交通の利用を増やし、維持・強化していくことが、地域全体のバス路線の維持・強化につながり、生活の足が確保され続けることとなります。また、鉄道駅など交通結節点での乗り継ぎが促進されるため、鉄道路線の維持・強化にもつながります。

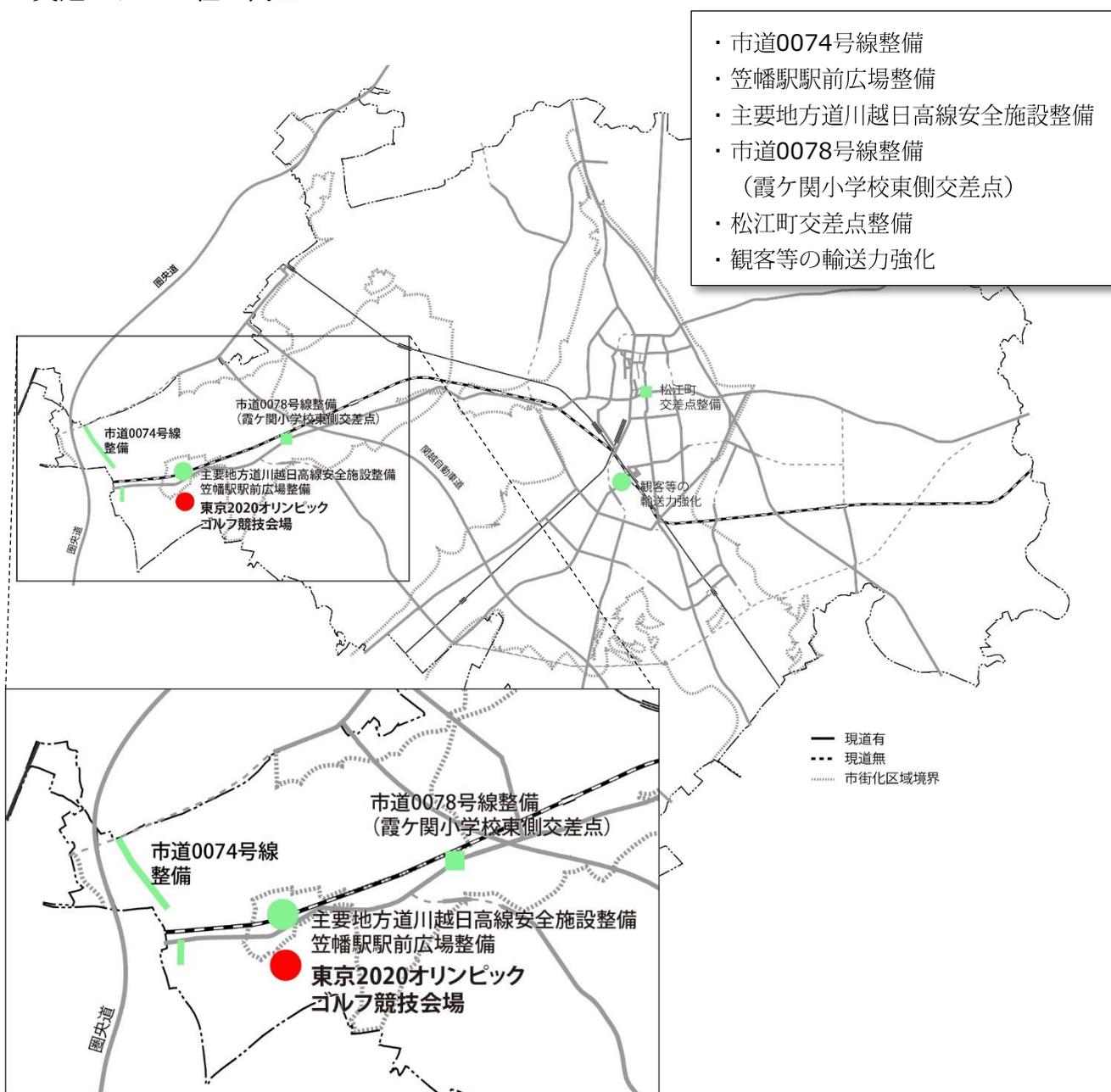
施策の方針2-3 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした交通アクセス性の向上

- ・ ゴルフ競技会場周辺等の交通アクセス性の向上を図ります。
- ・ 観客等の輸送力強化に向けた環境を整備します。

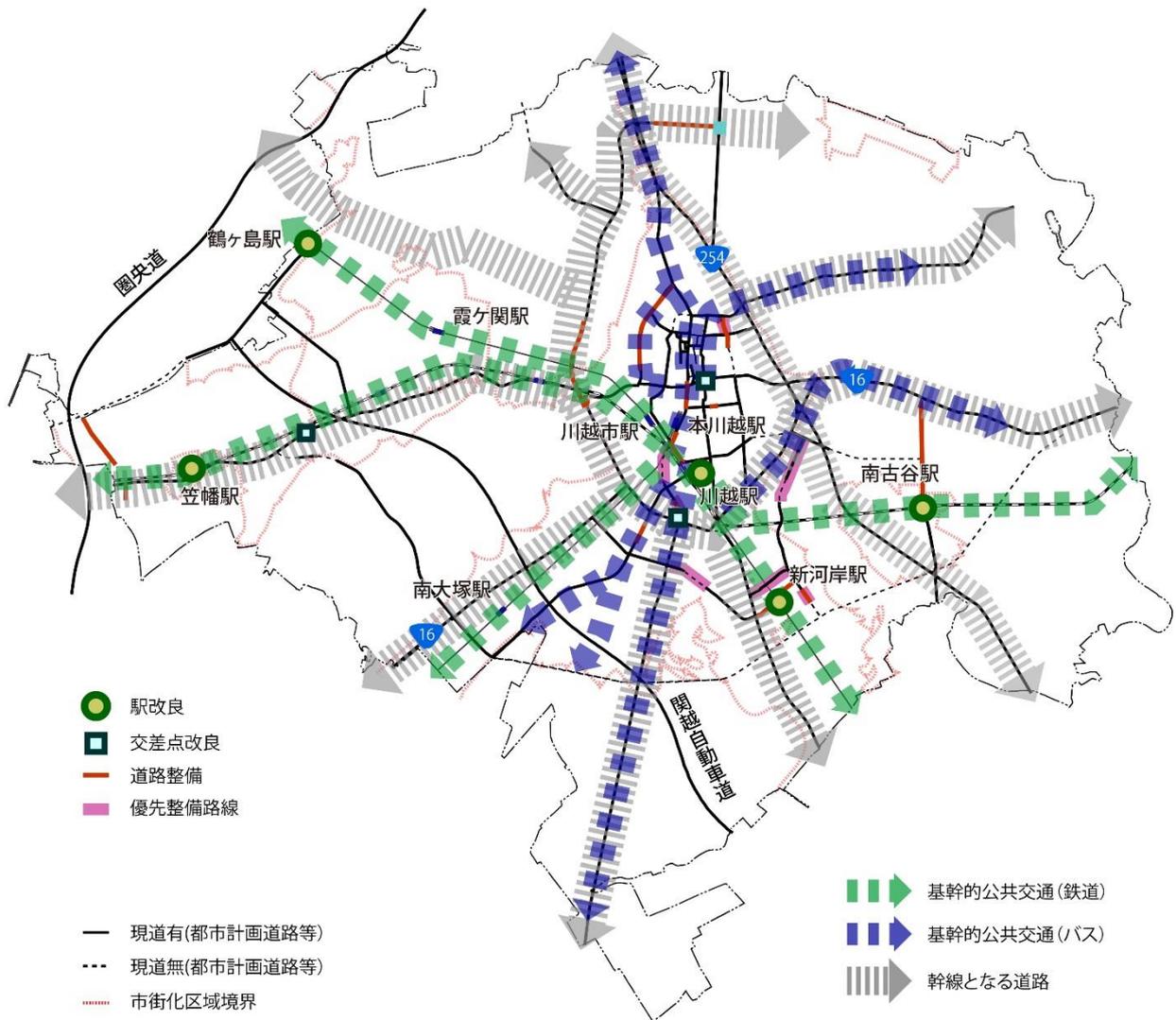
●交通アクセス性の向上の考え方

ゴルフ競技会場周辺等の基盤整備を進めるとともに、観客等の輸送力の強化を図ります。

<交通アクセス性の向上>



●方向性2の方針図



注) 優先整備路線は、都市計画道路のうち、今後おおむね20年以内に川越市が主体となって整備する方針の路線(平成26(2014)年4月1日公表)

2 施策パッケージ

方向性1：地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築

施策の方針1-1：公共交通路線の維持と整備

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
公共交通路線の維持と整備	鉄道路線の維持	既存路線					
	バス路線の維持	既存路線					
	バス路線の新設・延伸の推進	地域核周辺等					
	駅前広場等の整備に伴うバス路線の乗り入れ	新河岸駅前通り線（西口駅前広場）整備					
		新河岸駅東口駅前通り線（東口駅前広場）整備					
		南古谷駅北口駅前広場整備					
		南古谷駅南口駅前広場整備					
		笠幡駅駅前広場整備					
	バリアフリー化の推進	東武東上線川越駅ホームドア*の設置					
		内方線付き点状ブロック*の設置					
ノンステップバス*の導入							
地域公共交通網形成計画*の作成	市内全域						

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降	関係課												
						○	交通政策課				○							
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課					○						
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所											
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所											
						○	都市整備課											
						○	都市整備課											
						○	都市整備課											
						○	交通政策課				○							
						○	交通政策課				○							
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課				○	○						

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

(続き)

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
川越シャトルの運行	川越シャトルの運行	市内全域					
	川越シャトルの運行見直し	市内全域					
	川越シャトル導入ガイドライン等の作成	市内全域					

施策の方針 1 - 2 : 交通空白地域等における交通手段の確保

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
交通空白地域等における交通手段の確保	デマンド型交通等の新たな交通手段の導入	交通空白地域等					

検討・実施	施策や事業を検討または実施する期間	実施・完了	ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間	実施・継続	ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間
--------------	-------------------	--------------	--------------------------------	--------------	----------------------------------

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降	関係課												
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課					○						

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降	関係課												
						○	障害者福祉課 高齢者いきがい課 交通政策課					○	○					

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

施策の方針 1 - 3 : 地域の特性に応じた乗継拠点の整備

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
鉄道駅の改良及び鉄道駅周辺の基盤整備	新河岸駅周辺地区整備計画の推進	新河岸駅自由通路*整備					
		新河岸駅橋上駅舎整備					
		新河岸駅前通り線（西口駅前広場）整備					
		新河岸駅東口駅前通り線（東口駅前広場）整備					
	南古谷駅周辺整備事業の推進	都市計画道路南古谷伊佐沼線整備					
		南古谷駅北口駅前広場整備					
		南古谷駅南口駅前広場整備					
		南古谷駅橋上駅舎整備					
		南古谷駅北口周辺まちづくり（市街地拡大）整備					
	笠幡駅前整備事業の推進	笠幡駅駅前広場整備					
		主要地方道*川越日高線安全施設整備					
	川越駅東口駅前広場改修事業の推進	川越駅東口駅前広場					
	鶴ヶ島駅西口駅前広場改修	鶴ヶ島駅西口駅前広場					
三駅連携強化の推進	川越駅・川越市駅・本川越駅周辺						

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降	関係課												
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所				○							
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所				○							
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所											
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所											
						○	都市整備課											
						○	都市整備課											
						○	都市整備課											
						○	都市整備課				○							
						○	都市整備課											
						○	都市整備課											
						○	都市整備課		○									
						○	交通政策課 道路環境整備課											
						○	交通政策課 道路環境整備課											
						○	都市計画課				○							

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

(続き)

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
バス乗継拠点の整備	鉄道駅以外のバス乗継拠点の整備	基幹的バス路線周辺等					
	各社と連携したバスロケーションシステム*等の導入	基幹的バス路線周辺等					
バス待ち環境の改善	上屋等の整備	路線バス利用促進					
		事業費補助					
	バス関連情報のサイン整備	バス路線図、バス停留所周辺図等の表示					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	交通政策課					○		○				
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課					○		○				
						○	交通政策課					○						

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含まれます。

施策の方針 1-4：公共交通の利用促進

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
公共交通の利用促進	学校、民間事業者、地元自治会等を対象としたモビリティマネジメントの実施	—					
	公共交通利用促進イベントの開催等	—					
	総合バスマップ*の作成	—					
	スマホアプリを活用した鉄道及びバス情報の提供	—					
	乗継割引料金の導入	—					

施策の方針 1-5：低炭素社会の実現に向けた取組の実施

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
自動車の省CO2化の促進	環境性能に優れた自動車の普及促進	—					
	エコドライブの普及促進	—					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	交通政策課				○	○						
						○	交通政策課				○	○	○					
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課				○	○						
						○	交通政策課					○						

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	環境政策課											
						○	環境政策課											

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

方向性2：都心核・地域核間及び隣接する都市を結ぶ基幹的交通軸の維持・強化

施策の方針2-1：交通円滑化のための道路ネットワークの整備

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
都市計画道路等の整備	交通安全施設整備事業	一般県道川越越生線（的場地内）整備					
		主要地方道川越所沢線（新宿町3丁目）整備					
	川越北環状線（小室～今成）整備の推進	3.3.44 川越北環状線 街路*整備事業					
	中央通り線（本川越駅停車場線）（川越市中原町地内ほか）整備の推進	3.4.3 中央通り線街路整備					
		都市計画道路中央通り線川越市連雀町地内街路整備					
	都市計画道路川越所沢線等整備の推進	新宿町1丁目地内					
	都市計画道路中央通り線整備の推進	脇田本町地内					
	新河岸駅周辺地区整備計画の推進（再掲）	新河岸駅前通り線（西口駅前広場）整備					
		新河岸駅東口駅前通り線（東口駅前広場）整備					
		寺尾大仙波線（市道5315号線～市道0043号線）整備					
		新河岸駅北通り線整備					
	南古谷駅周辺整備事業の推進（再掲）	都市計画道路南古谷伊佐沼線整備					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体													
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民	
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課												
						○	用地課		○										
						○	用地課		○										
									○										
						○	都市整備課		○										
						○	都市整備課		○										
						○	川越駅西口まちづくり推進室												
						○	川越駅西口まちづくり推進室												
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所												
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所												
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所												
						○	新河岸駅周辺地区整備事務所												
						○	都市整備課												

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

(続き)

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
都市計画道路等の整備 (続き)	都市計画道路川越駅南大塚線整備の推進	新宿町5丁目地内					
	都市計画道路市内循環線(脇田町)整備の推進	脇田町地内					
	都市計画道路市内循環線(宮下町)整備の推進	宮下町地内					
	(仮称)川越東環状線整備(市道0023号線)の推進	府川地内					
	(仮称)川越東環状線整備(市道3571号線・市道3027号線)の推進	菅間地内					
交差点改良の推進	新宿町3丁目交差点改良の推進	新宿町1丁目地内					
	交通安全施設整備事業	主要地方道川越栗橋線(府川地内)整備					
	松江町交差点整備の推進	松江町1丁目地内					
	市道0078号線整備(霞ヶ関小学校東側交差点)の推進	笠幡地内					
	交差点改良箇所の選定	中心市街地					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	道路街路課											
						○	道路街路課											
						○	道路街路課											
						○	道路街路課											
						○	道路街路課											
						○	川越駅西口まちづくり推進室	○										
						○	道路街路課		○									
						○	道路街路課		○									
						○	道路街路課											
						○	交通政策課 道路街路課	○	○									

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含みます。

施策の方針 2-2：基幹的公共交通の維持と強化

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
基幹的公共交通周辺の居住密度・にぎわいの確保	立地適正化計画の推進	都市機能誘導区域及び居住誘導区域					
基幹的公共交通の維持・強化	鉄道路線のサービス水準の維持・強化	鉄道路線の維持・強化					
		鉄道路線に接続するバス路線等の整備					
	基幹的バス路線のサービス水準の維持・強化	基幹的バス路線に接続する支線の整備					
		基幹的バス路線					
	基幹的バス路線の速達性・定時性機能の強化（PTPS*の導入等）	基幹的バス路線					
	鉄道の利用促進	—					
基幹的バス路線の利用促進	—						

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降		関係課											
						○	都市計画課											
						○	交通政策課				○							
						○	交通政策課				○	○	○					
						○	交通政策課					○						
						○	交通政策課			○		○						
						○	交通政策課				○							
						○	交通政策課					○						

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含まれます。

施策の方針2-3：東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした交通アクセス性の向上

施策	細施策	事業名称・箇所等	実施時期				
			短期				
			平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
ゴルフ競技会場周辺等の交通アクセス性向上	市道0074号線整備の推進	笠幡地内					
	市道0078号線整備（霞ヶ関小学校東側交差点）の推進（再掲）	笠幡地内					
	鉄道路線の維持・強化	鉄道輸送力の強化					
	バス路線の維持・強化	バス輸送力の強化					
	笠幡駅前整備事業の推進（再掲）	笠幡駅駅前広場整備					
	松江町交差点整備の推進（再掲）	松江町1丁目地内					
観客等の輸送力強化	観客等の輸送力強化	川越駅西口周辺					

検討・実施

施策や事業を検討または実施する期間

実施・完了

ハード事業等、検討した施策や事業に着手し、完成するまでの期間

実施・継続

ソフト事業等、検討した施策や事業を実施し、それを継続実施する期間

実施時期						関連主体												
中期					長期	川越市		国土交通省	埼玉県	埼玉県警	鉄道事業者	バス事業者	タクシー事業者	民間事業者	商工関連団体	観光関連団体	地元自治会	地域住民
平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度以降	関係課												
						○	道路街路課											
						○	道路街路課											
						○	交通政策課				○							
						○	交通政策課					○						
						○	都市整備課											
						○	道路街路課		○									
						○	利光 ^レ ック大会室 交通政策課			○		○						

注) 施策パッケージについては、10年後の姿を目指すものであり、事業の実施が確定していないものを含まず。

(白紙)